

## 免許状の授与（追加）にあたって（質問票）

平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されたことに伴い、普通免許状の取得については、次のような制度となりました。

### 【新免許状と旧免許状】

新免許状とは、平成 21 年 4 月 1 日以後（更新制導入後）に初めて免許状を授与される者が取得する免許状。新免許状には、10 年間の有効期間が付されています。

#### 【新免許状が授与される者】 免許状を所持していない者及び新免許状所持者

旧免許状とは、平成 21 年 3 月 31 日以前（更新制導入前）に免許状を授与された者が取得している免許状（旧免許状所持者が更新制導入後に取得する免許状も旧免許状となります）。旧免許状には、有効期間の定めはありませんが、旧免許状所持者に修了確認期限が設定されます。

#### 【旧免許状が授与される者】 旧免許状所持者

については、新たな免許状の授与にあたって、新免許状が授与される方か、旧免許状が授与される方かを確認する必要があります。

そこで、次の質問にお答えのうえ、この質問票を申請書と一緒に提出してください。

氏名 \_\_\_\_\_

- 1 あなたは、教員免許状（普通免許状及び特別免許状）を持っていますか？

- ☐ 持っている  
☐ 持っていない

（1 で「持っている」と答えた方）

- 2 最初に授与された免許状の授与年月日は、いつですか？

- ☐ 平成 21 年 3 月 31 日以前  
☐ 平成 21 年 4 月 1 日以降

- 3 所有する免許状をすべて記入して下さい。（該当種に○を記入の上、教科等を記入）

| 免許状種類       | 教科、事項又は領域 | 免許状種類         | 教科、事項又は領域 |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 幼稚園教諭普通免許状  |           | 特別支援学校教諭普通免許状 |           |
| 専修          |           | 専修            |           |
| 1 種・1 級普通   |           | 1 種・1 級普通     |           |
| 2 種・2 級普通   |           | 2 種・2 級普通     |           |
| 小学校教諭普通免許状  |           | 自立教科 1 種・2 種  |           |
| 専修          |           | 特殊教科 1 種・2 種  |           |
| 1 種・1 級普通   |           | 自立活動教諭 1 種    |           |
| 2 種・2 級普通   |           | 養護訓練          |           |
| 中学校教諭普通免許状  |           | 養護教諭普通免許状     |           |
| 専修          |           | 専修            |           |
| 1 種・1 級普通   |           | 1 種・1 級普通     |           |
| 2 種・2 級普通   |           | 2 種・2 級普通     |           |
| 高等学校教諭普通免許状 |           | 栄養教諭普通免許状     |           |
| 専修・1 級普通    |           | 専修            |           |
| 1 種・2 級普通   |           | 1 種           |           |
| 普通          |           | 2 種           |           |
| (上記以外の免許状)  |           |               |           |